

株 主 各 位

三重県津市藤方501番地の62
株式会社メディカル一光
代表取締役社長 南 野 利 久

第24回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第24回 定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年5月20日(水曜日)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年5月21日(木曜日)午前10時30分
2. 場 所 三重県津市羽所町700番地
ホテルグリーンパーク津 6階 「伊勢の間」
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第24期(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.m-ikkou.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成20年3月1日から
平成21年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、米国サブプライムローン問題に端を発した金融危機により国内外の経済が減速しました。また、急激な原燃料価格等の高騰も加わり、企業業績や個人消費に大きく影響を与えました。年度後半の9月には米国の大手証券会社の破綻を契機とした世界的な消費不況に突入し、企業業績の急速な悪化による雇用不安の高まりから、さらに消費の落ち込みが見られ、景気後退感を一層強めながら推移してまいりました。

当社の主力とする調剤薬局業界におきましては、医薬分業率が57%を超え、伸び率は緩やかなものの拡大を続けております。一方で、長期投薬の増加やジェネリック医薬品の使用促進など、医療費の抑制を目的とした医療制度改革が推進されております。

このような経営環境の中で当社は、コア事業である調剤薬局事業の拡大を図り、医薬品卸事業、介護事業、不動産事業とも業績が堅調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高16,068百万円(前期比9.6%増)、営業利益749百万円(前期比5.3%増)、経常利益672百万円(前期比5.0%増)、当期純利益329百万円(前期比13.7%増)と、増収増益となりました。

事業の種類別セグメントの概況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第23期		第24期		前 期 比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増加額	増加率
調剤薬局事業	13,687	93.4%	15,008	93.4%	1,320	9.6%
医薬品卸事業	567	3.8%	575	3.6%	7	1.3%
介護事業	205	1.4%	282	1.8%	77	37.6%
不動産事業	201	1.4%	202	1.2%	1	0.8%
合 計	14,662	100.0%	16,068	100.0%	1,406	9.6%

調剤薬局事業におきましては、新たに2店舗を出店したことにより、グループ全体の調剤薬局店舗数は71店舗となりました。新規店舗に加え、既存店が順調に推移したことから、売上高15,008百万円(前期比9.6%増)となりました。

医薬品卸事業におきましては、薬価改定の影響により、売上高は575百万円(前期比1.3%増)となりました(内部売上高を含む売上高は733百万円となり、前期比10.0%増加。)

介護事業におきましては、昨年12月に運営を開始したハーモニーハウス津(三重県津市)を加えた3施設が計画どおり推移した結果、売上高282百万円(前期比37.6%増)となりました。

不動産事業におきましては、医療施設及び商業施設を中心とした賃貸業務を行っております。当期は堅調に推移し売上高202百万円(前期比0.8%増)となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は432百万円であり、そのうち主なものは、次のとおりであります。

なお、特記すべき資金調達は行っておりません。

当連結会計年度中に完成した主要設備

<調剤薬局事業>

当社

フラワー薬局夏見店 (三重県名張市)

フラワー薬局砂田橋店 (愛知県名古屋市)

調剤薬局管理システム (三重県津市 他)

<介護事業>

株式会社ヘルス케어光

ハーモニーハウス津 (三重県津市)

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲受の状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

(7) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第21期 (平成18年2月期) (個別)	第22期 (平成19年2月期) (連結)	第23期 (平成20年2月期) (連結)	第24期(当期) (平成21年2月期) (連結)
売 上 高	10,557,650	12,362,406	14,662,551	16,068,897
経 常 利 益	366,774	395,692	639,716	672,013
当 期 純 利 益	176,793	46,335	289,453	329,224
1株当たり当期純利益	19,698円39銭	5,194円64銭	29,692円17銭	33,412円70銭
総 資 産	6,722,814	8,380,012	10,345,496	10,047,164
純 資 産	2,145,192	2,093,470	2,721,779	2,907,367
1株当たり純資産	239,018円69銭	238,490円60銭	272,778円08銭	300,037円89銭

(注) 1. 第22期から連結計算書類を作成しているため、第21期は個別計算書類の計数を記載しております。

2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(8) 対処すべき課題

わが国は、国民皆保険制度の下で、誰もが安心して医療サービスを受けることができる体制が整備されており、世界一の平均寿命や高レベルな医療水準を維持してきました。しかし、少子高齢化の進展に伴い、社会構造が変化していく中で、医療サービスも効率経営を余儀なくされております。

こうした環境にあって、わが国は医療費の抑制が大きな課題となっています。しかし、これは財政の視点によるものであり、発想を転換すれば、今後、医療は有望な成長産業になる可能性を秘めており、高齢社会では医療・介護サービスの潜在的な需要は拡大するものと考えております。

当社は、良質な医療・介護サービスの提供を目的として、規模の拡大を図りつつ、効率経営による収益力の強化を課題に掲げております。また、中長기를展望した新規事業の推進と組織づくり並びに人材育成を対処すべき課題として掲げております。

規模の拡大につきましては、今後の制度改革による影響に十分留意し、M & Aによる拡大も視野に入れつつ、収益性を重視した調剤薬局の出店を進めてまいります。

効率経営による収益力の強化につきましては、薬局店舗のシステムの効率化を推進するとともに、間接部門の経費比率低下に注力し、安定的な収益を確保できる体制づくりを進めてまいります。

中長기를展望した新規事業の推進につきましては、子会社である株式会社ヘルスケア光の投資効果を十分に考慮し、介護事業を推進してまいります。

組織づくりにつきましては、グループ会社を含めた意思決定の迅速化と権限・責任の明確化に取り組んでまいります。

人材育成につきましては、社内研修体制の下、従業員一人ひとりの資質向上を図ってまいります。

こうした施策を中心として、今後とも当社は、「患者様第一主義」「ホスピタリティの精神」をモットーとして、患者様・医療機関双方から信頼される総合医療サービス企業を目指し、持続的・安定的な業容の拡大を図ってまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な親会社との関係
該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
平 安 薬 局 株 式 会 社	10百万円	100.0%	調剤薬局の経営
有 限 会 社 メ デ コ ア	3百万円	100.0%	調剤薬局の経営
株式会社山梨薬剤センター	10百万円	100.0%	調剤薬局の経営
株式会社メディシンー光	30百万円	100.0%	医薬品の販売
株式会社ヘルスケアー光	90百万円	100.0%	介護事業・医療モールの経営

(10) 主要な事業内容

事 業	事 業 内 容
調 剤 薬 局 事 業	処方箋受付専門の医薬品の販売を行っております。
医 薬 品 卸 事 業	医療機関等へ医薬品の販売を行っております。
介 護 事 業	有料老人ホームの運営を行っております。
不 動 産 事 業	医療施設等の不動産を所有し賃貸業務を行っております。

(11) 主要な事業所

会 社 名	所 在 地
当 社	本 社 三重県津市 調剤薬局 三重県31店舗 愛知県4店舗 滋賀県3店舗 福井県4店舗 北海道2店舗 大阪府9店舗 京都府8店舗 奈良県1店舗 兵庫県4店舗 島根県1店舗
平 安 薬 局 株 式 会 社	本 社 神奈川県小田原市 調剤薬局 神奈川県1店舗
有 限 会 社 メ デ コ ア	本 社 神奈川県小田原市 調剤薬局 神奈川県2店舗
株式会社山梨薬剤センター	本 社 山梨県山梨市 調剤薬局 山梨県1店舗
株式会社メディシンー光	本 社 三重県津市
株式会社ヘルスケアー光	本 社 三重県津市 有料老人ホーム 三重県1施設 島根県2施設

(12) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
調剤薬局事業	379名	30名増
医薬品卸事業	12名	1名増
介護事業	49名	14名増
不動産事業	1名	
共通	17名	2名減
合計	458名	43名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 共通として記載されている従業員数は、特定の事業区分に区分できない管理部門等に属しているものであります。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
356名	25名増	32.5歳	5.2年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(13) 主要な借入先の状況

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,256,296
株式会社百五銀行	771,955
株式会社りそな銀行	444,494
農林中央金庫	432,980
株式会社みずほ銀行	404,173
株式会社第三銀行	380,000
株式会社三重銀行	315,450

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 30,000株

(2) 発行済株式総数 10,175株
うち自己株式 485株

(3) 株 主 数 495名

(4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	持 株 数
イ オ ン 株 式 会 社	2,550株
株 式 会 社 リ オ	971株

3. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度末日における役員の新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	南 野 利 久	株式会社ヘルスケアー光代表取締役社長
代表取締役	西 井 文 平	管理本部長兼経理財務部長
専任取締役	小 黒 博	薬局事業本部担当
代表取締役	黒 田 一 善	薬局事業本部長
常務取締役	大 西 登志和	管理本部副本部長兼総務人事部長
取 締 役	櫻 井 利 治	総合企画本部長兼社長室長 調剤薬局事業子会社担当
取 締 役	廣 枝 了 三	平安薬局株式会社代表取締役 有限会社メデコア代表取締役
取 締 役	安 達 佳 之	薬局事業本部副本部長兼第六事業部長
取 締 役	澤 宏 紀	有限責任中間法人イオン・ウエルシア・ ストアーズ人材総合研修機構理事長
取 締 役	玉 泉 広 子	北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー
常 勤 監 査 役	柴 高 旦	
監 査 役	早 水 恵 之	
監 査 役	江 口 博 明	西部沢井薬品株式会社代表取締役社長
監 査 役	酒 谷 宜 幸	株式会社ブレインパートナー代表取締役

- (注) 1. 平成20年5月25日開催の第23回定時株主総会において、黒田一善が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 平成20年5月25日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、小野和則は任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 取締役澤宏紀及び玉泉広子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役早水恵之、江口博明及び酒谷宜幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役酒谷宜幸は、公認会計士並びに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 当事業年度末日後に生じた取締役の異動は次のとおりであります。
平成21年3月1日付人事異動

地 位	氏 名	担 当	
		変 更 後	変 更 前
取締役	櫻 井 利 治	社長室長兼企画開発部担当	総合企画本部長兼社長室長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	支 給 額	摘 要
取 締 役	11名	139,859千円	
監 査 役	3名	11,270千円	
合 計	14名	151,130千円	

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成16年5月26日開催の定時株主総会において年額250,000千円以内（但し使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月29日開催の定時株主総会において年額35,000千円以内と決議されております。
 4. 取締役の人数及び支給額には、平成20年5月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めて記載しております。
 5. 期末現在の監査役は4名ですが、無報酬の監査役1名を含むため、人数は3名となっております。
 6. 上記報酬に係る人数及び支給額のうち、社外役員に対する明細は以下のとおりです。
 社外取締役 2名 支給額 7,200千円
 社外監査役 2名 支給額 3,300千円
 7. 上記支給額のほか、平成19年5月24日開催の定時株主総会決議に基づく、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給として、当期中に退任した取締役1名に対して994千円を支給しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況	責任限定契約の内容
取 締 役	澤 宏 紀	当期開催の取締役会12回のうち10回に出席し、主に元行政官としての専門的見地から、並びに医療界に長年携わってきた見地からの発言を行っております。	当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任の限度額は、50万円または法令の定める額のいずれか高い額としております。
取 締 役	玉 泉 広 子	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。	
監 査 役	早 水 恵 之	当期開催の取締役会12回のうち8回に出席し、また、当期開催の監査役会7回のうち5回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。	
監 査 役	江 口 博 明	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会7回のうち6回に出席し、主に医薬品業界の経営に長年携わってきた見地からの発言を行っております。	
監 査 役	酒 谷 宜 幸	当期開催の取締役会12回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会7回すべてに出席し、主に公認会計士並びに税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。	

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15,750千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,736千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ 当社では、法令遵守の経営方針を明確にすべく、「コンプライアンスマニュアル」を制定し全社員に周知徹底させております。

ロ コンプライアンスを統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し推進体制を確保しております。

ハ 弁護士及び元行政官を社外取締役として招聘し、取締役会における重要事項の協議において、適宜、客観的な意見を反映させております。

ニ 法的課題やコンプライアンスに関する事象については、適宜、顧問弁護士の助言・指導を受けております。

ホ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。

- へ 監査室は、使用人の職務執行状況が法令・諸規定を遵守しているかを監査しております。
- ト 事故の未然防止もしくは早期発見を目的とし、通報者の保護を徹底したヘルプラインを監査室内に設置し、相談・通報環境を整えております。
取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規定に従い適切に保管・管理を行っております。
損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- イ リスク管理の重要性を認識し、「危機管理マニュアル」を制定し全社員に周知徹底させております。
- ロ リスク管理を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し推進体制を確保するとともに、緊急時対応の主導的役割を果たしております。
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会の決議による組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、役割と責任、職務執行手続きの詳細について定めております。
- ロ 毎月開催する取締役会において、各取締役が委嘱された業務の執行状況についての報告を行うことにより、職務執行の監督機能を果たしております。
企業集団における業務の適正化確保のための体制
- イ 当社グループでは、「メディカルー光グループ連携規程」を制定し、業務の適正化を図るとともに、グループ各社へもコンプライアンス及びリスク管理に関するマニュアル等を適用し、統一的な体制整備を行っております。
- ロ グループ各社へ兼務役員を派遣し、取締役会に参加させることにより、職務執行状況の監督を行っております。
監査役を補助する使用人体制とその独立性
取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置しております。なお、その従業員の人事に関する事項は、監査役と協議のうえ決定しております。
取締役・使用人が監査役に報告するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は、毎月開催する取締役会において、各取締役から委嘱された業務の執行状況について報告を受けております。
- ロ 常勤監査役は、毎月開催する経営会議において、各部門長から業務の執行状況についての報告を受けております。
- ハ 監査室は、使用人の職務執行状況及び相談・通報の状況について、適宜、監査役に報告しております。
- ニ 常勤監査役は、上記で受けた報告の内容については、監査役会において改めて報告することにより、監査役会の監督機能を高めております。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署等の外部専門機関と連携を図り、毅然とした態度で対応しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、成長性を維持し、安定かつ継続的な利益を確保することにより、株主の皆様へ利益還元することを経営の重点政策と位置づけており、内部留保の充実に勘案し、業績に相応しい配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当等の決議機関は取締役会となっており、現在、剰余金配当は期末の年1回を基本的な方針としております。配当性向20%を指標とし、基本方針に基づき柔軟な配当を実施できるよう今後とも努める所存です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化とともに業容拡大に向け有効に活用していきたいと考えており、業績の向上を通して株主の皆様への積極的な利益還元を図ってまいります。

今期の配当につきましては、業績並びに事業拡大に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、平成21年3月27日開催の取締役会決議により1株当たり5,000円とさせていただきます。配当金総額は48,450千円となりました。

本事業報告中における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,946,490	流 動 負 債	3,912,543
現 金 及 び 預 金	1,435,168	支 払 手 形	9,757
売 掛 金	1,715,771	買 掛 金	2,123,283
有 価 証 券	10,158	短 期 借 入 金	30,000
商 品	676,575	1年内返済予定長期借入金	1,324,922
繰 延 税 金 資 産	57,307	未 払 法 人 税 等	154,739
そ の 他	53,110	賞 与 引 当 金	89,530
貸 倒 引 当 金	1,600	そ の 他	180,309
固 定 資 産	6,100,673	固 定 負 債	3,227,254
有 形 固 定 資 産	4,072,340	長 期 借 入 金	2,876,019
建 物 及 び 構 築 物	2,248,264	退 職 給 付 引 当 金	197,832
車 両 運 搬 具	11,933	そ の 他	153,402
土 地	1,698,227		
そ の 他	113,915	負 債 合 計	7,139,797
無 形 固 定 資 産	1,069,500	純 資 産 の 部	
の れ ん	992,820	株 主 資 本	2,904,671
そ の 他	76,679	資 本 金	917,000
投 資 そ の 他 の 資 産	958,832	資 本 剰 余 金	837,050
投 資 有 価 証 券	270,537	利 益 剰 余 金	1,303,884
繰 延 税 金 資 産	101,158	自 己 株 式	153,262
差 入 保 証 金	476,616	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,695
そ の 他	110,519	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,695
		純 資 産 合 計	2,907,367
資 産 合 計	10,047,164	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,047,164

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成20年3月1日から平成21年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,068,897
売 上 原 価		14,430,181
売 上 総 利 益		1,638,715
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		888,858
営 業 利 益		749,857
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	5,287	
債 務 保 証 料	2,350	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,319	
そ の 他	3,353	13,311
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	74,375	
そ の 他	16,780	91,155
経 常 利 益		672,013
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,200	3,200
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,568	
減 損 損 失	19,311	
そ の 他	3,186	26,066
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		649,147
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	335,048	
法 人 税 等 調 整 額	15,126	319,922
当 期 純 利 益		329,224

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成20年3月1日から平成21年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年2月29日残高	917,000	837,050	1,014,571	66,291	2,702,330
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			39,912		39,912
当 期 純 利 益			329,224		329,224
自 己 株 式 の 取 得				86,971	86,971
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			289,312	86,971	202,341
平成21年2月28日残高	917,000	837,050	1,303,884	153,262	2,904,671

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年2月29日残高	19,449	19,449	2,721,779
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			39,912
当 期 純 利 益			329,224
自 己 株 式 の 取 得			86,971
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	16,754	16,754	16,754
連結会計年度中の変動額合計	16,754	16,754	185,587
平成21年2月28日残高	2,695	2,695	2,907,367

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	平安薬局株式会社 有限会社メデコア 株式会社メディスンー光 株式会社ヘルスケアー光 株式会社山梨薬剤センター

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数	1社
持分法を適用した関連会社の名称	株式会社グローバル総合研究所
持分法の適用の手続について 特に記載すべき事項	

株式会社グローバル総合研究所は、決算日が連結決算日と異なっており、同社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資については、組合から入手可能な最近の決算報告書に基づいて評価しております。

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………総平均法による原価法を採用しております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び鹿島病院に関する有形固定資産.....定額法を採用しております。

その他の有形固定資産.....定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～39年

その他 3～6年

(追加情報)

当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%相当額まで減価償却が終了した翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益並びに税金等調整前当期純利益が、それぞれ2,394千円減少しております。

無形固定資産.....定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用.....定額法を採用しております。

引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

ロ 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは、16年間で均等償却しております。また、関連会社株式取得に係るのれん相当額は20年間で均等償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	749,016千円
土地	1,118,805千円
定期預金	7,043千円
計	1,874,865千円

担保に係る債務

買掛金	18,000千円
長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	2,085,087千円
保証債務	1,890千円
計	2,104,977千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,513,220千円

(3) 保証債務

医療法人財団公仁会の金融機関からの借入債務に対する保証	248,234千円
個人の金融機関からの借入債務に対する保証	1,890千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,175			10,175

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月20日 取締役会	普通株式	39,912	4,000	平成20年2月29日	平成20年5月12日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	48,450	5,000	平成21年2月28日	平成21年5月7日

4. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|------------|-------------|
| 1株当たり純資産額 | 300,037円89銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 33,412円70銭 |
5. 重要な後発事象
該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,877,351	流 動 負 債	3,116,385
現 金 及 び 預 金	930,496	買 掛 金	1,712,065
売 掛 金	1,287,626	短 期 借 入 金	30,000
有 価 証 券	10,158	1年内返済予定長期借入金	1,091,885
商 品	574,120	未 払 金	24,029
前 払 費 用	32,267	未 払 費 用	62,739
繰 延 税 金 資 産	42,815	未 払 法 人 税 等	84,652
そ の 他	1,366	預 り 金	32,450
貸 倒 引 当 金	1,500	賞 与 引 当 金	74,314
固 定 資 産	5,234,703	そ の 他	4,248
有形固定資産	2,726,105	固 定 負 債	2,169,227
建 物	1,273,166	長 期 借 入 金	1,910,373
構 築 物	30,454	退 職 給 付 引 当 金	161,116
車 両 運 搬 具	5,088	長 期 未 払 金	27,033
器 具 備 品	84,828	預 り 保 証 金	70,703
土 地	1,332,570	負 債 合 計	5,285,612
無形固定資産	51,032	純資産の部	
借 地 権	31,974	株 主 資 本	2,823,324
ソ フ ト ウ ェ ア	10,641	資 本 金	917,000
電 話 加 入 権	8,416	資 本 剰 余 金	837,050
投資その他の資産	2,457,565	資 本 準 備 金	837,050
投 資 有 価 証 券	85,418	利 益 剰 余 金	1,222,536
関 係 会 社 株 式	1,537,000	利 益 準 備 金	29,686
出 資 金	8,500	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,192,850
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	270,000	別 途 積 立 金	232,000
長 期 前 払 費 用	26,930	繰 越 利 益 剰 余 金	960,850
長 期 前 払 消 費 税 等	5,177	自 己 株 式	153,262
繰 延 税 金 資 産	86,281	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,118
差 入 保 証 金	403,602	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,118
会 員 権	12,000	純 資 産 合 計	2,826,442
そ の 他	22,655	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,112,054
資 産 合 計	8,112,054		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成20年3月1日から平成21年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,705,650
売 上 原 価		11,659,617
売 上 総 利 益		1,046,033
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		610,069
営 業 利 益		435,963
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	109,908	
そ の 他	8,683	118,591
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53,503	
そ の 他	16,761	70,265
経 常 利 益		484,289
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,200	3,200
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,611	
減 損 損 失	19,311	
そ の 他	3,186	24,109
税 引 前 当 期 純 利 益		463,380
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	188,500	
法 人 税 等 調 整 額	10,984	177,515
当 期 純 利 益		285,864

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成20年3月1日から平成21年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成20年2月29日残高	917,000	837,050	837,050	29,686	232,000	714,897	976,584	66,291	2,664,343
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						39,912	39,912		39,912
当期純利益						285,864	285,864		285,864
自己株式の取得								86,971	86,971
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計						245,952	245,952	86,971	158,981
平成21年2月28日残高	917,000	837,050	837,050	29,686	232,000	960,850	1,222,536	153,262	2,823,324

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年2月29日残高	19,334	19,334	2,683,677
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			39,912
当期純利益			285,864
自己株式の取得			86,971
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	16,216	16,216	16,216
事業年度中の変動額合計	16,216	16,216	142,765
平成21年2月28日残高	3,118	3,118	2,826,442

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資については、組合から入手可能な最近の決算報告書に基づいて評価しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………総平均法による原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

建

物……………定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～39年

そ の 他 の 有 形 固 定 資 産……………定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

構 築 物 10～15年

器 具 備 品 3～6年

(追加情報)

当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%相当額まで減価償却が終了した翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益並びに税引前当期純利益が、それぞれ631千円減少しております。

無 形 固 定 資 産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長 期 前 払 費 用……………定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「長期前払消費税等」に計上し、5年間で均等償却しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建 物	287,244千円
土 地	847,004千円
計	1,134,249千円

担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	1,489,494千円
保証債務	18,000千円
計	1,507,494千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 845,755千円

(3) 保証債務

株式会社ヘルスケアー光の金融機関からの借入債務に対する保証	979,640千円
株式会社メディシンー光の仕入債務に対する保証	18,000千円
計	997,640千円

(4) 連帯債務

株式会社ヘルスケアー光の金融機関からの借入債務に対する 重畳的債務引受による連帯債務	83,450千円
---	----------

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	280,046千円
短期金銭債務	11,483千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 4,188千円

仕入高 158,047千円

その他 15,863千円

営業取引以外の取引高 113,736千円

(2) 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
兵庫県 1件	店舗	建物、構築物等	19,311

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として主に店舗を基本単位とし、不動産事業に係る資産及び遊休資産については個別物件を基本単位としてグループ化しております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19,311千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物17,689千円、構築物621千円、借地権1,000千円であります。

なお、資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	197	288		485

(注) 株式数の増加288株は、市場からの買付による増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	8,074千円
賞与引当金	29,881千円
退職給付引当金	64,785千円
未払役員退職慰労金	10,870千円
減損損失	62,910千円
その他	12,845千円
繰延税金資産小計	189,367千円
評価性引当額	58,173千円
繰延税金資産合計	131,193千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,096千円
繰延税金負債合計	2,096千円
繰延税金資産の純額	129,096千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している主な固定資産として店舗の器具備品等があります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事業年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株山梨薬剤センター	所有 100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)1	250,000	関係会社長期貸付金	200,000
子会社	株メディシー光	所有 100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)1	40,000	関係会社長期貸付金	70,000
子会社	株ヘルスケアー光	所有 100	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注)2	979,640		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 株ヘルスケアー光の金融機関からの借入れにつき、債務保証を行ったものではありません。なお、保証料は受け取っておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	291,686円51銭
1株当たり当期純利益	29,012円11銭

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成21年4月6日

株式会社 メディカルー光
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 松岡正明 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 蛭原新治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディカルー光の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルー光及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成21年4月6日

株式会社 メディカルー光
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 松岡正明 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 蛭原新治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディカルー光の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第24期事業年度に係る取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年4月15日

株式会社メディカルー光 監査役会
常勤監査役 柴 高 巨 ㊟
社外監査役 早 水 惠 之 ㊟
社外監査役 江 口 博 明 ㊟
社外監査役 酒 谷 宜 幸 ㊟

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株券は一斉に電子化されたことから、株券の発行について定めた現行定款第7条を削除するとともに、現行定款第8条以降を順次繰り上げるほか、現行定款第8条及び第9条並びに第14条について所要の変更を行うものであります。

また、株券電子化後も株券喪失登録は1年間有効に存続するため、これに関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株券の発行）</u> <u>第7条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p>	<p>（削除）</p>
<p>（株主名簿管理人） <u>第8条</u> （条文省略） 2. （条文省略） 3. 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>の作成ならびに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>	<p>（株主名簿管理人） <u>第7条</u> （現行どおり） 2. （現行どおり） 3. 当社の株主名簿<u>および新株予約権原簿</u>の作成ならびに備置きその他の株主名簿<u>および新株予約権原簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>
<p><u>第9条</u> 当社の株式に関する取扱い<u>および手数料</u>は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>	<p><u>第8条</u> 当社の株主権行使の<u>手続き</u>その他株式に関する取扱いは、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第10条～第13条 (条文省略)</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第14条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主(実質株主を含む。以下同じ。)の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>第15条～第37条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第9条～第12条 (現行どおり)</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第13条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>第14条～第36条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;"><u>附則</u></p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</u></p>

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
1	南野利久 (昭和31年10月30日生)	昭和55年9月 近畿商事三重(株)設立 代表取締役社長 昭和60年4月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成17年10月 (株)ヘルスケアー光 代表取締役社長(現任)	906株
2	西井文平 (昭和25年12月21日生)	平成9年11月 (株)東海銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)東岡崎支店長 平成11年8月 同行阿倍野橋支店長 平成13年9月 当社経理財務部長 平成14年5月 当社取締役 平成14年5月 当社管理本部長兼経理財務部長(現任) 平成16年5月 当社常務取締役 平成17年7月 当社代表取締役専務取締役(現任)	13株
3	黒田一善 (昭和26年7月11日生)	昭和49年3月 ジャスコ(株)(現 イオン(株))入社 平成5年9月 同社業務改革推進部長 平成9年5月 同社メガマート事業本部東海営業部長 平成15年2月 同社青森岩手事業部長 平成17年5月 (株)サンデー入社 常務取締役営業本部長 平成18年5月 同社専務取締役営業本部長 平成20年5月 当社常務取締役薬局事業本部長 平成21年2月 当社代表取締役常務取締役薬局事業本部長(現任)	3株
4	大西登志和 (昭和26年9月7日生)	平成13年2月 (株)関西さわやか銀行(現 (株)関西アーバン銀行)人事部長 平成15年7月 当社入社 総務部長 平成18年3月 当社管理本部副本部長兼人事部長 平成18年5月 当社取締役(現任) 平成18年9月 当社管理本部副本部長兼総務人事部長(現任)	3株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
5	櫻井利治 (昭和29年4月21日生)	<p>平成13年2月 ㈱関西さわやか銀行(現 ㈱関西アーバン銀行)個人ローン部長</p> <p>平成14年2月 同行本店営業部長</p> <p>平成17年3月 当社入社 企画開発部部长</p> <p>平成18年5月 当社取締役総合企画部部长兼社長室長</p> <p>平成21年3月 当社取締役社長室長兼企画開発部担当(現任)</p>	2株
6	廣枝了三 (昭和28年6月14日生)	<p>平成8年6月 (有)メデコア設立 代表取締役(現任) (平成18年5月当社の100%子会社化)</p> <p>平成12年12月 平安薬局㈱設立 代表取締役(現任) (平成18年5月当社の100%子会社化)</p> <p>平成18年5月 当社取締役(現任)</p> <p>平成20年5月 当社取締役調剤薬局事業子会社担当(現任)</p>	49株
7	安達佳之 (昭和35年7月13日生)	<p>平成3年1月 当社入社</p> <p>平成3年5月 当社調剤部長</p> <p>平成8年4月 当社取締役(現任)</p> <p>平成18年3月 当社薬局事業本部副本部長兼第三事業部長</p> <p>平成20年3月 当社薬局事業本部副本部長兼第六事業部長(現任)</p>	19株
8	澤宏紀 (昭和19年5月22日生)	<p>昭和45年4月 三重県立大学医学部(現 三重大学医学部)第一内科医員</p> <p>昭和57年7月 厚生省(現 厚生労働省)入省</p> <p>平成5年7月 愛知県衛生部長</p> <p>平成7年7月 防衛庁(現 防衛省)参事官(衛生担当)</p> <p>平成13年4月 学校法人鈴鹿医療科学大学学長</p> <p>平成17年5月 当社取締役(現任)</p> <p>平成17年12月 有限責任中間法人イオン・ウエルシア・ストアーズ人材総合研修機構理事長(現任)</p>	株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
9	玉泉広子 (昭和38年12月24日生)	平成元年4月 大阪市役所入所 平成2年4月 司法研修所入所 平成4年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所入所 平成15年1月 北浜法律事務所(現 北浜法律事務所・外国法共同事業) パートナー(現任) 平成17年5月 当社取締役(現任)	株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 澤宏紀氏及び玉泉広子氏は社外取締役候補者であります。
 3. 社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

澤宏紀氏につきましては、医療行政及び医療界での豊富な経験と深い見識を活かして、当社の経営全般に助言をいただくことで、経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年間であります。

玉泉広子氏につきましては、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年間であります。

なお、澤宏紀氏及び玉泉広子氏については、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由及び過去4年間社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は澤宏紀氏及び玉泉広子氏との間で当該契約を締結しており、両氏が取締役に選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

その内容の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、50万円または法令の定める額のいずれが高い額を限度として、その責任を負うものとする。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役早水恵之氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者船江一彦氏は、監査役早水恵之氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
船江一彦 (昭和29年8月24日生)	昭和53年4月 ジャスコ(株)(現 イオン(株))入社 平成12年3月 同社経営企画室長 平成13年9月 同社ジャスコ茅ヶ崎店店長 平成15年2月 同社ジャスコ京都五条店開設委員長 平成18年4月 同社マーケティング本部長 平成19年9月 同社東北カンパニー秋田山形事業部長 平成20年9月 同社ドラッグ事業戦略チームリーダー(現任)	株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 船江一彦氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
(1) 社外監査役候補者の選任理由について

船江一彦氏につきましては、イオン(株)において管理職の立場から長年業務執行を経験しております。この経歴を通じ培った深い見識に基づく監査意見を表明していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、船江一彦氏については、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由から社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

- (2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は船江一彦氏が監査役に選任された場合には、当該契約を締結する予定であります。

その内容の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、50万円または法令の定める額のいずれが高い額を限度として、その責任を負うものとする。

以上

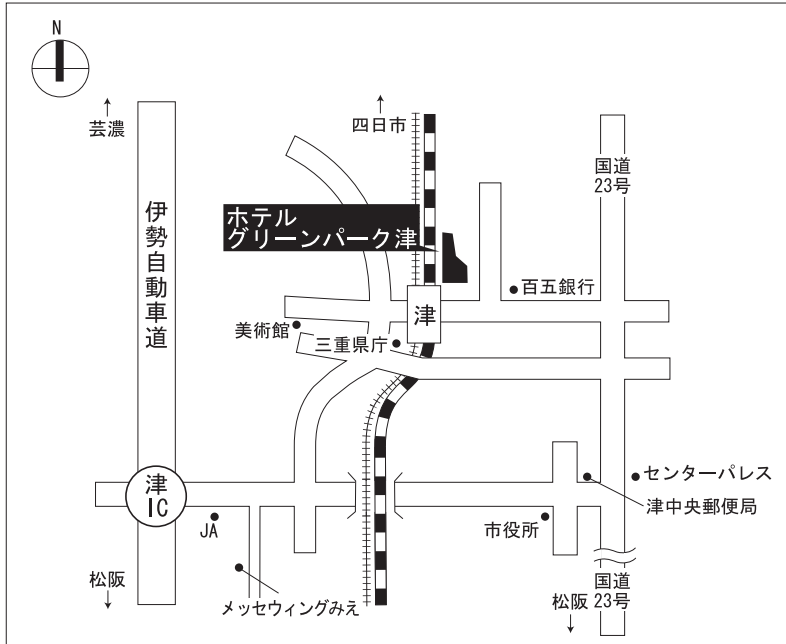
株主総会会場ご案内図

会 場 ホテルグリーンパーク津

6階 「伊勢の間」

所 在 地 三重県津市羽所町700番地

電話番号 059-213-2111



JR・近鉄・伊勢鉄道「津」駅東口隣接

(名古屋より50分、大阪より85分)

国道23号線至近